

■□■受験対策ミニ講座 9号 2018■□■

秋も深まり季節の変わり目、風邪を引いたりしていませんか？普段からバランスのとれた食事を取り、栄養と休養を充分にとって体力づくりをしておくことも、試験準備のひとつです。今年のインフルエンザ対策は、例年にも増して慎重にしておきましょう。

【問題 9 30回 60 (一部省略)】

事例を読んで、この段階における相談支援事業所の相談支援専門員の対応に関して、最も適切なものを1つ選べ。

(事例) 筋萎縮性側索硬化症 (ALS) と診断された E さん (30 歳女性) は、現在入院中で退院を控えている。家族は夫と娘 (8 歳) で近くに頼れる親戚はいない。障害支援区分は 5、四肢の運動麻痺が徐々に全身に進行し、将来的には人工呼吸器装着の可能性がある。退院後は在宅生活を強く希望している。

- 1 地域定着支援のサービスを利用し、退院支援を行う。
- 2 将来に備え、入院の継続を勧める。
- 3 夫に、仕事を辞め在宅介護に備えることを勧める。
- 4 喀痰吸引等が可能な事業所等の社会資源を把握する。
- 5 行動援護の利用を勧める。

正解と解説は最後に記載しています。

■Plus Column

【「夜バナナ」の頃は】

『こんな夜更けにバナナかよ—筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち』というタイトルの本が出版されたのは 2003 年のことでした (渡辺一史著、講談社)。筋ジストロフィー患者・鹿野さんとボランティアに集まる自称「鹿ボラ」たちとのやりとりが軽妙なタッチで描かれたノンフィクションエッセイで、いくつかの賞を受賞し福祉関係者の間でも『夜バナナ』の略称で話題になりました。15 年後の今年、大泉洋の主演で映画化され、再び話題を呼んでいます。(監督 前田哲・配給 松竹)

色々なきっかけで「鹿ボラ」にやってくる若者たちですが、「ワガママ・おしゃべり・自由すぎなシカノ」に振り回されます。「この人、サイテー!？」「もう勘弁してくれ」と思いながらも、障がいと共に生きる姿に惹きつけられて鹿野邸に通ううちに、自分自身を見つめ、それぞれに成長していきます。鹿野さん自身も含めて、恋愛・結婚・離婚・失恋のエピソードがちりばめられた青春物語で、脚本家の山田太一氏は、「“よくある本”ではなく、凄いな本、めったにない本。多くの通念をゆさぶり、人が人と生きることの可能性に思いがけない切り口で深入りしていく見事な本」との推薦文を寄せています。

全身の筋肉が徐々に弱っていく筋ジストロフィーは、障害者総合支援法に難病として指定されています。1 種 1 級重度身体障害の鹿野さんは、人工呼吸器をつけた状態で退院し、自宅で 24 時間介助を受ける生活を選択します。当時、喀痰吸引という医療行為ができるのは、医師・看護師等とその指導を受けた患者の家族などだけでした。「研修を受けた介護福祉士」がこれができるようになったのは 2012 年以降のことです。鹿野さんが在宅生活を始めた時には、今回の過去問選択肢 4 にあるような「喀痰吸引のできる事業所」という社会資源はなく、鹿野さん自身がボランティアたちに自ら痰の吸引方法を教えたといえます。障害者総合支援法もなく、ヘルパー制度も現在ほど充実していなかった時代、鹿ボラたちはほとんど無償で鹿野さんの生活を支えていたのです。

鹿野さんがある夜、突然「バナナを食べたい」と言いだし、鹿ボラ青年が「こんな夜更けに...」とつぶやきながら、介助者と介助を受ける側との関係について考えるというエピソードが、この本のタイトルです。そんな“シカノ”が映画ではどんな風に表現されるのでしょうか—共演は高畑充希、三浦春馬、萩原聖人、原田美枝子、竜雷太ら。エキストラが募集され、北海道在住の障がい当事者が多数出演しているそうです。12 月 28 日封切り。

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【問題 9 30回 60 (一部省略) 正解と解説】

- 1 × 「地域定着支援」は単身生活をする障害者に対する支援で、Eさんは利用対象ではありません。
※よく似た言葉で「地域生活定着支援センター」は、刑務所等出所者を福祉サービスにつなげるサービス。
- 2 × 事例文に Eさんは「退院を控えている」「在宅生活を強く希望している」とあります。
- 3 × 夫の意思が未確認。また、夫が仕事を続けることは家族の生活を支える上で重要と考えられます。
- 4 ○ 喀痰吸引は医療行為であるが、研修を受けた介護福祉士は行うことができます。
- 5 × 「行動援護」は行動上の困難を有する知的障害者・精神障害者に対する支援で、Eさんは利用対象ではありません。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19KDX 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus